

第467回今別町議会定例会会議録（第2号）

第2日（6月15日）

出席議員 7名

1番	本間 闘士 君	2番	太田 英一 君
3番	田中 哲也 君	4番	小倉 潤二 君
5番	成田 精市 君	6番	本郷 良克 君
7番	福士 和比古 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中嶋 久彰 君
教 育 長	勝野 義彦 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	川村 一樹 君
参 事	岩 渕 健 君
総務企画課長	太田 和泉 君
町民福祉課長	山崎 真直 君
産業建設課長	平山 寛哉 君
教 育 課 長	佐渡 慶剛 君
総務企画課長補佐	遠田 剛洋 君
総務企画課長補佐	阿部 真紀子 君
総務企画課長補佐	相内 譲 君
産業建設課長補佐	田中 譲 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	相内 一 君
事 務 補 助 員	平山 良子 君

議事日程

第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。そのほか会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承願います。これで、連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名です。よって会議を再開します。

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして一般質問に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（本郷良克君） 通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問の回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

それでは、通告に基づき、5番成田精市議員に質問を許します。成田議員。

○5番（成田精市君） おはようございます。

初めに、コロナウイルスに感染しお亡くなりになられた方々にご冥福申し上げます。また、いまだにご回復なされない方々に励ましの言葉を申し添えます。

それでは、5番成田精市、質問事項1問です。人口減少を解消する手段についてお伺いいたします。

今別町の人口減少の解消は長年にわたり解決できない問題ですが、一度には無理でも、諦めずに進めなければならない問題と思います。

空欄の部分は詰める先般、東奥日報に載っていました。今別町でも、地域おこし協力隊に初めて千葉県出身の岡田さんが任命されました。彼は、大学二、三年のときに、当町の荒馬まつりに参加したことが応募のきっかけになったそうです。当町に住みながら、県外の若者たちが年間を通じて今別に足を運びやすい受皿づくりや、住民が集う拠点整備などに取り組んでいく。

毎年夏、当町大川平地区では、県外から大勢の大学生やOBが訪れ祭りに参加するとともに、住民と寝食を共にして交流しています。一方で、宿泊場所がないことが課題になっています。同地区では、昨年から、県外の若者たちが祭り以外の時期も町に来て、農作業や住民の困り事の支援などで住民と交流を続けられるよう、空き家を宿泊所兼住民の集いの場にしようとする動きが進んでいます。地方創生の観点からも、町民となった岡田さんは昨年夏頃こうした動きを知り、今別のために頑張ろうと決意したそうです。祭りでお世話になった方々の熱さを忘れなかったと岡田さんは語っています。このように温情な岡田さんにとって、町としても最高にいい条件で働いてほしいと思いますが、地域おこし協力隊は3年の期限で切れると思います。その後の保障がない。

しかし、「特定地域づくり事業組合制度」を立ち上げれば、無制限で働くことができると思います。定住が安心して考えられるように、また、可能とも思います。新制度の利用を考えるべきと思いますが、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（本郷良克君） 成田議員、個人名は控えてください。（「はい」の声あり）

町長。

○町長（中嶋久彰君） 改めまして、おはようございます。

5 番成田精市議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは、人口減少を解消する手段についての質問が出されております。先ほどのお話の中でちょっと要旨とは違うものが出ておりましたけれども、要旨の中では特定地域づくり事業組合制度に対する町の考えを伺いたいというふうに伺っておりましたので、その点について担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

5 番成田議員のご質問、人口減少を解消する手段について、特定地域づくり事業協同組合制度の町の考えということについてご答弁させていただきます。

人口減少問題は、今別町のみならず、青森県、ひいては全国的な課題でもあります。地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業協同組合の制度ではありますが、議員もご承知のことと存じますが、同協同組合の設立、事業実施までには、次のプロセスが必要となります。活動地区が人口急減地域であることの確認、組合員となる事業者の確保、派遣職員となる労働者の確保など、また各種許認可や届出を経て、特定地域づくり事業が開始となります。当町は、4月1日に施行されました新過疎法に基づく全部過

疎地域なので、人口急減地域には該当いたします。

次に、事業者の確保ですが、組合設立には4人以上の発起人が必要とされており、また、こちらの組合には自治体は入ることはできません。発起人の資格は組合員になろうとする者で、組合員となり得ない者や組合員になる意思のない者は、発起人となることはできません。

先日、南部町で同制度を活用した組合が青森県で第1号の認定を受けたという報道がありましたが、南部町に確認したところ、組合名は人材サポートなんぶ協同組合、構成員は6人で、いずれも個人農業者です。派遣業務内容は農業で、水稻やリンゴ、冬期間は長芋や果樹の剪定など、年間を通じた仕事が創出されております。また、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保されているところでございます。

また、こちらの制度を活用し認定されている組合は、全国で11組合あります。

当町においても、特定地域づくり事業協同組合制度を活用した組合設立を目指す事業者がいれば、設立、運営に係る財政支援等で連携し、また官民協働の取組を構築していきたいと考えております。

また、先ほど議員からありましたけれども、地域おこし協力隊といった、そういった方々にもその派遣制度を利用して、各事業のほうに取り組んでいければなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 今の太田課長の話で、全国的には11の、全国で市町村で特定地域づくり事業組合をつくっているということでありました。なかなか立ち上げるにも、やはり4人以上の発起人とか条件がいっぱいありまして、今別町もこれからそういう人材を集めて、その中に、今、千葉県から来ました地域おこし協力隊の人もそのメンバーに立って、今別町のために、地域おこし協力隊3年の任期とありましたので、その人物と一緒に今別町でも農業関係の人で立ち上げてもらえれば幸いと思います。

また、これは人口減少を解消する一つ的手段であります。私はもっと国が動いてくれて、子供づくりに励みたい、2児、3児と産みたい環境づくりができればなと考えるのも一つ頭にありました。ノルウェーなどでは揺り籠から墓場までというような社会保障制度が充実して、人口減少の話などはほとんど出てきません。日本の社会は、やはりこう私、今別町に住んでいますけれども、県内を見渡すと、あっちでも、はい、高校なくなる。小学校、中学校統合、もう子供がいなわけですね。その辺を解消するために

は、やはり今、ここ最近新聞で取り上げられています1万人移住、地方創生とか、こども庁の組織検討とか出ていますが、やはり老人、老人と言っちゃいけないのかな、お年寄りの方には意外と介護政策が充実して、やはりその面を診る病院、介護施設がお金になって、造って採算が合えばやはりそれはいっぱい、

○議長（本郷良克君） 成田議員、簡潔に進めて、

○5番（成田精市君） はい。

年寄りと反対に、今度、若者。若者よりもっと下がって、本当に赤ちゃん。赤ちゃんから見て、手間がかからないで、はい、2児、3児といける社会になれば、私は少しは人口が解消する手段になるのではないかというふうな考えも持っています。これから今別町の人口減少を解消するために、若者にもっと子供をつくりやすい条件を町でも考えてもらえれば幸いと思います。以上です。

○議長（本郷良克君） 質問。

○5番（成田精市君） これをもって私の質問は終わります。

○議長（本郷良克君） 5番成田議員の質問を打ち切ります。

4番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

○4番（小倉潤二君） 改めて、おはようございます。4番小倉潤二です。

私からは各地区の問題点について4つ質問しますので、よろしくお願いします。4番目の牛のモニュメントについては、取下げをさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1つ目に、大泊地区の大泊地区墓地付近の不法投棄についてであります。

この質問は以前にも質問したんですけれども、その対策として小さい看板を立てたのは承知しております。にもかかわらず、一向にこの場所のごみの不法投棄が減っていない、むしろ増えているのが現状です。

そこでお聞きします。ごみを捨てさせないよう、捨てさせない対策として、町の考え方を伺いたいと思います。

2つ目に、鍋田地区の横断側溝についてであります。

山菜取りの時期に入ると、この地区はふだんの何十倍という車両が通行します。それも、朝の2時から5時の間が一番多いそうです。現在はそのピークも過ぎたようなんですけれども、この横断側溝の段差が分からない運転手は、スピードを出したまま走っていく

そうです。そのたびに、音と振動に悩まされているという苦情が多くありました。この段差をなくするための対策は何か考えているのか伺います。

3つ目に、いさりび展望台裏の海へ下りる階段の擬木についてであります。

塩害による腐食で、擬木が脱落している箇所が数か所あります。これから観光シーズンを迎えますが、工事の予定はあるのかお聞きいたします。

4つ目に、砂ヶ森地区道路工事についてであります。

国道280号線砂ヶ森地区の改良工事は県の発注した工事ではありますが、先般、住民説明会がありました。その中での内容について伺います。

1つ目に、新設された道路とそれに伴い移転された建物との段差があり過ぎるために、家の中に水が入ってしまうという今現状になっております。この問題をどのように解消するのか伺いたいと思います。

2つ目に、山手側、道路に向かって山手側、側溝と家の間の傾斜はどのようになるのか。

3つ目に、海側ののり面についてですが、当初、県との話合いでは、地区の人と県の話合いですね、漁港に下りるため、階段もしくはスロープにするということでありました。現場を見た限りでは、構造物らしきものはありません。その辺のところ、どうなっているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 4番小倉潤二議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは大きく4点の質問が出されております。1として、大泊地区の不法投棄についてということで、墓地付近のごみ不法投棄について。2として、鍋田地区の横断側溝についてということで、横断側溝の段差の解消についてということで。3番として、高野崎遊歩道擬木柵についてということで、展望いさりび裏の擬木柵の破損についてということです。4つ目として、砂ヶ森道路改良工事についてということで、改良工事に伴う地域住民への説明会等の内容、それから対処方法等についてということです。

議員に、ここの中で要旨をもう少し詳しく申し述べさせていただければ幸いと思います。それから、墓地付近のごみ不法投棄並びに横断側溝等についてのご質問、もし例があるのであれば、議員のほうで調査して、こういう例があるということを申し添えていただければこちらとしても幸いですので、よろしくお願いします。

この答弁に関しては、担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

たします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） おはようございます。

では、4番小倉潤二議員の質問1、大泊地区墓地付近の不法投棄について答弁いたします。

ご指摘の箇所は、以前から不法投棄が行われており、看板を立てて対処してきました。先日、地区座談会での要望もあり、古くなった看板を新しくしてきたところです。

現在不法投棄されているごみにつきましては、大変危険を伴い、ごみの回収は困難な状況にあります。今後、現地を確認しながら不法投棄が続くようであれば、来年度、県に監視カメラの設置を要望していくことを検討しております。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） おはようございます。

私からは、4番小倉潤二議員の質問2、鍋田地区の横断側溝の段差について及び質問3、高野崎遊歩道擬木について、質問4、砂ヶ森道路改良工事について答弁させていただきます。

まず初めに、鍋田地区横断側溝段差について答弁いたします。

町道鍋田関口線を横断している側溝については、舗装より側溝が低いため、車両などが通行する際には段差による衝撃が生じている状況です。同側溝については、融雪溝の整備計画もありますが、車両などの安全性を確保するための補修内容を検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、高野崎遊歩道擬木についてです。

ご質問の高野崎遊歩道擬木につきましては、展望いさりび後方から海岸に通じる階段に設置された転落防止柵だと思いますが、塩害により多くの取付け金具が腐食し、一部落下している箇所もあるため、補修及び金具取替えなど早急に対応したいと思いますので、ご理解をお願いします。

続きまして、質問4の砂ヶ森道路改良工事について、こちらは全体的な答弁といたします。

国道280号道路改築工事については、平成20年から計画に着手され、全3工区間中1区間においては令和2年10月に供用が開始されております。また、現在工事が施工されて

いる砂ヶ森地区については、今年6月末に供用開始が予定されています。

今年度の工事計画について、5月26日に砂ヶ森地区住民への説明会を県主催で開催し、事業の進捗状況や、斜面の掘削など仮設防護柵の設置に伴う夜間工事への協力依頼など説明がありました。

県では、令和4年度末の完成を目指し工事を進めたいとの報告がありましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

まず1つ目です。大泊地区の不法投棄の問題。そもそも何であのごみが捨てられるのか。一番の原因としては、その場所が人通りが少ないことと、車両、車から、車で来ると道路から捨てやすい場所であるということなんです。

以前に、安兵衛林道の入り口付近と県道14号線、峠の電話ボックスの付近ですね。この付近のごみを1回、県と森林管理署と、あと役場関係の皆さんもたしか行ったはずだと思います。あと、各業者さん。その業者さんの人たち、大体四、五十人だと思ったんですけども、そのとき、その人数でやっても1か所につき1日かかっているんですよ。そのごみというのがほとんどが家庭ごみ、それも車で運ばれてきたごみです。その後のごみを回収した後、その後の対策として、県のほうでは監視カメラ、これは安兵衛林道と峠の電話ボックスのところに付けたんですけども、峠のほうはそれでも直らなくて、H鋼につけたガードレール、これをもう車が進入できないように設置した。何年か設置したことがありました。その結果、その場所にはそうごみは捨てられないようになったんですけども、まだまだほかの場所にはごみが捨てられております。

監視カメラの設置とまでは言いません。現状この場所についているガードレールを利用して、何かできないものか。あと、今現在についている看板を大きくするとか、あと高さをつけて見えやすくするとか、そういった対策があると思います。とにかくいろんな方法を試してみる必要があると思いますので、その辺のところをよろしくお願いします。

もう一つ聞きたいのは、今、捨てられているごみ、これをどう処理するつもりでしょう。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 確かに新しくした看板は少し低い位置にありますので、看板は高い位置に立て直いたします。

今後の対策につきましては、ほかの不法投棄されている場所も含めまして、県と協議しながら対策を講じていきたいと考えております。

あと、現在不法投棄されています大泊地区のごみにつきましては、大変危険な箇所となっておりますが、できる範囲で拾えるごみは町で回収したいと考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） ありがとうございます。いずれにせよ、地区の皆さんはもう高齢化しておりますので、処理したくても処理できないのが今現状です。行政の力でこのごみの問題、ほかのところも何か所かあるようですので、可能な範囲内で処理のほうをお願いしたいと思います。1つ目の質問は、これで終わります。

次に、2つ目に、鍋田地区の横断側溝についてであります。この地区の地盤は軟弱だと聞いております。そのために、今、横断側溝のほうが車の重量とかで下がっていると思うんです。その下がらない方法としたら、斜め横断側溝、以前、関口地区に斜め側溝を入れてもらったんですよね。あの方法が一番よろしいかと思うんですけれども、なぜかという、重量が半分、半減されるんですよ、斜め側溝にすると。垂直にすると、一緒にタイヤがその側溝に重量がかかってしまうので、その辺いろんな方法あると思うので、最良の方法で施工のほうをお願いしたいと思います。これに関しては、再質問ありません。

3つ目に、いさりび展望台の裏の海へ下りる階段の擬木についてです。このコロナ禍の中でありますけれども、最近、土日、祭日関係なく、観光客が増えております。その中には子供も多く含まれていますので、観光客の安全を守るためにも、工事そのものは今すぐできないとしても、補修程度の対策はできると思いますので、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 予算的な問題もございますが、補修できるところは、仮に補修をしていきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○4番（小倉潤二君） よろしく申し上げます。手っ取り早いところ、トラロープでも構いませんので、落ちている部分のものは片づけていただいて、工事にかかる前まで、トラロープでも結構ですのでお願いしたいと思います。

ただ、現状している材質のものをまた同じものを使うとなると、また将来的に、塩害

によってまたこう脱落しますので、その辺、材質の品質を考慮しながら施工のほうをお願いしたいと思います。

次に、4番目です。砂ヶ森地区道路工事についてであります。この工事、冒頭にも言ったんですけれども、町発注の工事ではありません。県の工事で管轄が違おうとしても、こういう問題のある工事は行政にも関わっていただき、地区住民の不安と不満を解消する努力をお願いします。この場所には車椅子生活で体の不自由な方もおりますので、その段差があっては駄目なんですよ、車椅子の人に限っては。完成してから、ここはこうしてほしい、ああしてほしいではなく、完成する前にその問題を解消していただきたいと思います。地区の関係者ともしっかり話をし、県と一緒にこの工事のほうを進めてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番小倉議員の質問を終わります。

7番福士和比古議員に質問を許します。福士議員。

○7番（福士和比古君） 皆さん、おはようございます。福士和比古でございます。マスクを取らせていただきます。

2点にわたって質問をします。

初めに、コロナ問題についてでございますが、この質問の前に、細目の要旨のほうに4点要旨を書いておりますが、このうちの2番と3番は、先日、担当課長と相談してみたところ、ちょっと我が町独自ではこのコロナの防止対策については不可能だと、全てが県でございますということでしたので、この2番と3番の質問については取下げしたいと思います。

まず、コロナ問題の1番です。ワクチン接種の状況について伺いたい、このように思います。

今現在、もうワクチン接種が進んでおるようでございます。ただ、中には、大丈夫なんだろうかと、ワクチン接種することによって痛みが取れないとかなんとかという不安を訴えている方も大分あるみたいですので、こういった方々に対する心のケアといいいますか、説明等々はどのようにしているのか。

そして、大綱としてございますとありますが、我が町でのワクチン接種を希望する人の全ての方に2回接種が終わるこの状態、大枠としていつ頃に予定しているのか伺いたい。

次に、このワクチンの接種に対して、病院に行くことができない高齢者、この方々に対する接種はどのようにしているのか伺いたいと思います。

さらに、この各施設に入所している方々、こういった方々の接種はどうなのか伺いたい。

次に、2番目、今別小学校の移転問題についてでございます。

今別小学校の校舎移転、現今別校舎へのこの移転問題が出てから大分時間が経過しておりますが、なかなか順調に進んでいない。現小学校が耐震強度を満たしていないと、こう指摘されてからも何年も経過しております。

改めて言うまでもございませんが、我が国は地震国であり、10年前の東日本大震災の被害をゆめゆめ忘れてはならないと思います。死者、行方不明者、合わせて2万人にも上る大災害でございました。今またあのような地震が起きたら、小学校は全壊を免れないのではないかと思います。それがもし授業中だったらと考えると、鳥肌立つような思いがするのは私だけではないと思います。万が一にもそのような事態になったら、一体誰が責任を取るか。二度とあのような大惨事を繰り返してはなりません。

今後、移転について、細部の調整については、その都度話し合っていけばできることでございます。まずは設計を早めて、一刻も早く移転できるように、大枠を決めて前に進んでいかなければならないと思いますが、町当局の説明を求めます。

以上2点、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 7番福士和比古議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは大きく2点の質問が出されております。1として、コロナ問題について。その要旨として、ワクチン接種の状況詳細について、それから、病院に行けない高齢者の接種はどうなっているのか。質問2として、今別小学校移転問題についてということで、耐震性が指摘されている小学校を一刻も早く移転させられるよう進めるべきではないかということですが、担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 7番福士和比古議員の質問1、コロナ問題について回答させていただきます。

ワクチン接種につきましては、5月11日から高齢者の接種を開始し、高齢者1,394人中、

6月13日現在、1回接種の方が1,044人、2回接種の方が289人で、1回接種の割合は74.9%となっております。未接種者191人は、今後、津軽今別医院と今別診療所で個別接種を行い、ワクチン接種を希望している高齢者の接種は7月中に終了する見込みとなっております。

また、64歳以下の方も含めた終了時期につきましては、今現在、64歳以下の方について予約を受付しております。これから人数が固まり次第、こちらでまた計画を立てていきたいというふうに考えております。

次に、病院に行けない高齢者についてですが、現在、診療所の訪問診療を利用している方で病院に行けない高齢者につきましては、訪問診療の際にワクチン接種を行っております。現在診療所と協議をしているところですが、今後そのような方がいましたら、訪問での診療を検討していきます。

町では、これからもワクチン接種と並行し、コロナウイルス感染予防の啓発を継続的にを行い、外出時のマスク着用、手指消毒等の徹底を呼びかけ、感染予防に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（本郷良克君）佐渡慶剛課長。

○佐渡慶剛課長（佐渡慶剛君） おはようございます。よろしくお願いします。

7番福土和比古議員の質問の2、小学校の移転問題について答弁させていただきます。

今別校舎の利活用については、平成28年1月に青森県教育委員会から照会がありましたが、そのときは、現在使用されていない古い3階建ての校舎についてのものでしたので、この部分については、利活用しないと回答しています。

また、同時期に実施された今別小学校の耐震診断の結果では、基準を満たしていないと判断されています。教育委員会といたしまして、将来を担う子供たちの安全を第一に考え、よりよい教育環境を整えていくことが喫緊の課題となっております。

その後、今別校舎については令和4年3月に閉校する予定となり、令和2年6月に再度、青森県教育委員会から、今度は現在使用中の校舎を利活用しないかとの照会があり、土地、建物の一部を今別小学校として利活用したい旨を回答したところ、令和3年1月に、今別校舎等の無償譲渡について、青森県知事から了承を得たと連絡があったものです。今定例会にも補正予算を計上しておりますが、早急に設計を行い、利活用に向けて業務を加速させていただきますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ありがとうございます。そうすると、まず初めに、コロナ問題について再質問をしたいと思います。

今、担当課長のほうから、るる説明をいただきました。現在74.9%が接種を受けているということで、全体的には7月中に完了するということでしたね。（「高齢者」の声あり）ええ、高齢者、（「はい」の声あり）はい。この高齢者についてなんですが、単独で会場にワクチン接種するために行くことができないような高齢者については、訪問看護のときに接種もすると、しているということでしたね。分かりました。この訪問看護、診療所で進めていると思いますが、これらに併せて、在宅介護者の要するに介護福祉士、これらの人たちの接種は現在どうなのか報告してください。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 施設従事者の方につきましては、今現在、なかやま荘の入所者に接種する際に、従事者の方に接種を行っております。

ただ、在宅に行かれている、そういう介護者の方につきましては、今現在まだ接種は行われておりませんけれども、今後、今こちらで64歳以下の方の予約を受け付けているんですけれども、優先順位といたしまして、基礎疾患を有する方をまず優先して、その後、施設従事者等の方に優先して接種を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ただいまの答弁で、基礎疾患を有する方を優先順位の先のほうにしているという、分かるんですが、ただ、このデイサービスの担当者、高齢者の家族を訪問介護しているわけです。これらの方々からもしかして感染ということになれば、非常に危険度が高い。ですから、基礎疾患のある方々を優先させるというのは分かるんですが、私は逆に、基礎疾患のある方々をケアする仕事をしているこの介護の方々も、早めに接種を進めていくというふうなことが大事だと考えるんですが、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 確かに、施設でそういう働いている方につきましても、早い時期での接種は必要と考えております。ですので、基礎疾患の方は、あくまでも優先に行うんですけれども、その次、それと同等ぐらいで、そういう施設で働く方の接種を考えております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） そうですね。例えば、大分日にちがたちましたけれども、新聞等々テレビでも報道されました。どこかの町長さんが残ったワクチンで早めに自分でもやったと、それについて問題化されて、あったことが皆さん分かっていると思うんですが、やっぱり捉え方だと思うんですが、町長は非常に、うちのほうの町長を言っているわけじゃないですよ。町長、非常に人と会う機会が多いんです。人数も多いです。ですから、万が一町長が感染すれば、町長が関連した人というのは非常に感染率が高くなってくるわけです。

そういったこと等々から考えますと、私は今町長の例えを言ったんですが、それ以上に、先ほど言ったような高齢者の方々をケアするために回っている方々、相手高齢者ですから、非常に弱いわけですから、立場が。もちろん基礎疾患もあるわけでしょう。ですから、この問題、もう少し早めにこの担当する介護福祉士、デイサービスのですね、こういった方々の接種を進めていくということ、私本当に大事だと思うんです。もう一度答弁お願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 今64歳以下の方の受付をしております、今のところの予定では、7月上旬にはその若い方の接種もできるものと考えております。

基礎疾患のある方というのは、今、町のほうにも問合せがありまして、すごく接種を待っている方、すごくおります。ですので、その基礎疾患を持っている方は、まずは優先的に行いまして、先ほども言いましたけれども、その次に高齢者施設で働く方を優先に接種を行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 町長にお尋ねします。ただいま私が言った問題、デイサービス等で働く職員の方々、こういった方々の予防接種、町長はどのようにお考えですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 先ほど担当課のほうから説明がありましたけれども、これは、私と打ち合わせた上での答弁であります。もちろん議員のおっしゃるように施設従事者、確かに急いでというのは分かりますが、高齢者の方を先にやったということで、施設の方は高齢者がいらっしゃるので、その分では感染がある程度緩和されるのではないかと、いうふうな認識を持った中で、順位を基礎疾患、それから従事者というふうにしたと

ころであります。以上です。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） いずれにしましても、希望する方々は、非常に皆さん待っています。私のところにも何人か、私は基礎疾患を持っています。こういう病気です。肺の病気もあります。腎臓も悪い。ですから、何とか早めにお願ひできないでしょうかという要望も何件かございました。今は、皆さん、町民全体に不安なわけですから、みんな一様にこんなことを考えておりますので、担当課長はじめ、それらの方々に対してのお答えは非常に微妙で難しい点なのはよくよく分かりますが、ひとつ腹を立てないようにして、上手に説明して納得させて、業務をスムーズに成功するようお願いしたいと思います。この問題は、以上で終わります。

次に、小学校の移転問題についてでございますが、まず、教育委員会としまして、この学校の移転とか統合とか、こういった問題というのは非常に大きな事業でございます。町と議会だけで決められるわけではない。PTAの方々等々関係する人たちと何度も何度も話し合いをしていかないと順調に進んでいかない、こういう難しい問題であろうかと思ひます。どうか、先般の会議の中で同調者が何人、反対者が何人と具体的な数字も出していただきましたけれども、できるならば全員が賛同して、一日も早くということになれるように努力をしていただきたい、このように思ひます。

私も10年前の災害のときに、孫たちが仙台にいるわけです。たまたま運悪く、娘のお産がありまして、（ここは詰めてください）女房もそのとき仙台に行っていて、その最中の災害でありました。本当にあのときは大変悩みました。しかしながら、どうしたら、我々、地震を未然に防ぐこともできませんし、そういった力もございません。ただ、ああいった災害が現実にあったということを仮定して、今後は二度とこのようなことは繰り返してはならないというふうな、言わば転ばぬつえという立場からも、慎重に慎重に、かつ早めにこの問題は遂行しなければならない、このように思ひわけでございます。

これからの経過を見ますと、来年3月で現在の生徒の高校生が卒業して、再来年の春から小学校、小学校児童の移転ということになるんでしょうが、実際にそうしますと工事の期間は1年間しかないわけですが、この1年間でどれだけの内容の工事がまだ詳細には聞いていませんが、1年間で実際に小学校の児童を移転させるだけの工事が完了できるのか。教育長、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（勝野義彦君） 福士和比古議員の再質問についてお答えをしたいと思います。

工事につきましては、今別校舎を利活用する場合には、改修工事ということで新築ではないので、1年以内には改修が完了できると考えておりますので、それを考えますと、遅くとも令和5年4月には十分活用できるものという考えでございます。以上でございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 教育長、新築改築のほうが手間も日数もかかるんだということをまず頭に置いてください。工事の金額はどれほどになるか、これからの積算によるんでしょうけれども、改修工事のほうが日数ははるかにかかります。

内容は、具体的に言えば、階段の高さは大丈夫だったんでしょう。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（勝野義彦君） 再質問にお答えします。

海拔のほうについては、小学校は33メートルということ、今別校舎のほうは15メートルということでございます。津波等に関しての部分では、影響はないものと考えてございます。

○議長（本郷良克君） 教育長、今、階段の話を聞いているんです。海拔でなく階段。

○教育長（勝野義彦君） すみません。階段ですね。小学校仕様については16センチ以内ということで、今現在の今別校舎については16.12ということで、この場合は手すり等をつければ使用して可能というふうなことで文科省のほうからも回答が出てございますので、以上でございます。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） その他についてですけれども、改修を予定している箇所では時間の多くかかるような可能性のあるところ、現在はいかがですか。課長に。

○議長（本郷良克君） サド課長。

○ 課長（サド 君） これについてもこれから設計をしていく段階で変わらなうと思ふんですけれども、今のところは、教室の区割りといいますか、今使っている教室の大きさを変えたりだとか、そういうことが結構時間かかるものだと考えております。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 分かりました。いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、改

築は非常に難しい問題になりますので、設計担当の方々とよくよく綿密な打合せをしながら、早めにスムーズに移転できるよう頑張ってください、このように思います。

以上で終わります。

○議長（本郷良克君） 7 番福士議員の質問を終わります。

1 番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

○1 番（本間闘士君） 1 番本間闘士です。通告に従いまして質問いたします。なお、コロナウイルス感染拡大防止に努めたいと思いますので、マスクを着用したまま質問させていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がいよいよ開始され、その効果に期待を寄せている方も多いかと思います。一刻も早くこの現状が改善され、以前のような生活に戻れることを心より願っております。

それでは、私から大きく 4 点質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症ワクチンについてであります。

この質問は、先ほど、福士議員の質問と似通った質問になってしまいますが、町内でも新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されました。行政、関係機関共同の下、一刻も早いワクチンの接種に努めているかと思います。そんな中、最近よく新型コロナウイルスワクチンの接種状況はどうなっているのかと聞かれることが多くなりました。ワクチンの接種状況について町民の皆様の関心は非常に高いのですが、情報が表に出ることが少ないため、気になっている方も多いのではと思います。先ほどの福士議員の答弁と似通った回答になると思いますが、次の 2 点について答弁を求めます。

まず、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種状況について。

次に、今後のワクチン接種に関するスケジュールの見通しについて。どうぞよろしくお願いします。

次に、独り暮らしの高齢者についてであります。

当町は65歳以上の高齢者が多い町であるのは、皆様もご存じであろうかと思いますし、当町が長年抱えている課題の一つでもあります。そんな中、高齢者世代のみで生活する世帯も多くあり、その中でもさらに心配なのは、1人で暮らす高齢者の方です。様々な事情からお1人で暮らす高齢者は、自宅で亡くなっても分からなかったり、緊急時に家族が対応してくれる手続などができなかったりする現状があります。地域の高齢者が住み慣れた環境で生活することができるよう、行政も様々な支援を行っているのは認

識しておりますが、独り暮らしの高齢者の見守りはこれまで以上に強化する必要があると私は考えます。当町の考えを伺います。

3つ目は、当町における随意契約についてです。

先般、青森県内において、随意契約工事をめぐる贈収賄事件、また、違う場所でも官製談合事件が発覚し、ニュースで大きく取り上げられたのは皆様の記憶にも新しいかと思います。この2つの事件はどちらも随意契約によるものでありましたが、もとより随意契約という契約方式は、一般的な入札に比べ談合が起こりやすいと言われております。当町でも様々な随意契約が行われておりますが、この2つの事件を境に、自分たちの町は大丈夫かと不安な声を耳にすることが多くなりました。公平、公正な行政運営に努めている当町の透明性をはかる上でも、当町の随意契約について伺いたいと思います。

まず1点目は、前年度の建築及び工事に関わる随意契約の総件数は何件か。

2点目は、前年度の建築及び工事に関わる随意契約の町内各業者の割合は。

最後に、オンラインでのライブ配信についてです。

私は、昨年9月定例会の一般質問でも、当町にインターネット視聴を取り入れてはどうかという提案をさせていただきましたが、当時の担当からは考えていないという回答をいただきました。

隣町である外ヶ浜町では、先般、外ヶ浜町長選挙が行われた際、開票の様子がユーチューブでライブ配信され、自宅にいながらその様子を見ることができるというのは、従来の政治への関わり方と違って、新鮮で効果的で優れているものだと私は思いました。今では、多くの自治体でもライブ配信を取り入れようとする動きが見られています。

動画の配信自体は、ユーチューブなどのサービスを使えば高額なコストもかからず、また、携帯やパソコン、タブレットやゲーム機器など幅広い媒体で視聴することができます。これまで政治に関心があった方はもちろん、これからの未来をつくっていく若い世代にも、定例議会はもちろん選挙の開票なども見ていただくことで、より身近で開かれた町政運営につながると私は思います。そこで、当町の議会の中継や選挙の開票などをオンラインでライブ配信することを取り入れてはどうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 1番本間闘士議員のご質問にお答え申し上げます。

議員からは大きく4点の質問が出されております。質問1として、新型コロナウイルス

ス感染症ワクチンについてということで、ワクチンの接種状況について、今後のワクチン接種に関するスケジュールの見通しについて。質問2として、独り暮らしの高齢者についてということで、独り暮らしの高齢者の見守りの強化が必要と考えるが、当町の考えはということ。質問3として、当町における前年度の随意契約の入札についてということで、前年度の建築及び工事に係る随意契約の総入札数は。同じく、町内各業者の入札割合は。質問4として、オンラインでのライブ配信について、議会の中継や選挙の開票などのオンラインのライブ配信を取り入れてはどうかということですが、担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 1番本間闘士議員の質問1、新型コロナウイルス感染症ワクチンについて、質問2、独り暮らし高齢者について答弁させていただきます。

まずは、感染症ワクチンについてです。

ワクチン接種の状況につきましては、福祉議員の質問でお答えしたとおりとなっております。

次に、今後のワクチン接種に関するスケジュールの見通しにつきましては、高齢者のワクチン接種が7月中に終了する見込みとなっており、12歳から64歳の方に関して、既に接種券を発送しております。予約を今受け付けているところです。ワクチンが入荷し、接種体制が整い次第、速やかに接種を行えるように準備を進めているところです。

引き続き、質問2、独り暮らし高齢者について答弁いたします。

独り暮らし高齢者の見守りにつきましては、現在、民生委員、各町内会の皆さんに安否確認をお願いしております。そのほかにも福祉安心電話の設置、また、郵便局、コープあおもり、青森農協と協定を結び独り暮らし高齢者の安否確認を行っており、今年4月からは独り暮らし高齢者等を対象に週3回の配食サービスを実施し、配達時に安否確認を併せて行い、見守り体制の強化を図っております。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく申し上げます。

1番本間闘士議員の質問3、当町における前年度の随意契約の入札について答弁いたします。

昨年度、建設水道課において随意契約で執行した工事数につきましては、23契約となっております。

工種別の内訳は、土木工事が10工事で、全て町内業者との契約となっています。また、建築工事に関する契約は13工事であり、7工事が町内業者で、6工事が町外業者との随意契約を行っています。

主な契約内容は、入札を執行した本工事に関連する工事内容や、少額、小規模工事、緊急の必要性がある工事などとなっていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 1番本間議員からのご質問4、オンラインでのライブ配信について、議会中継や選挙の開票に取り入れてはどうかということについてご答弁させていただきます。

議会中継は、本日もライブ配信しておりますが、当該ライブ配信はユーチューブを介し、URLの制限により、現在は役場内と公民館、診療所にて閲覧できるようになっております。この制限を解除することにより、世界中どこでも誰でも見られる環境になりますが、議会中継のオンライン配信については、現状のままでよいのか、また全世界への配信でもよいのか、議員皆様に検討をしていただき、ご対応していきたいと思っております。

次に、選挙の開票状況のライブ配信についてですが、開票状況をリアルタイムで配信することで、有権者にいち早く結果をお届けできるものと思います。近隣自治体では、先ほど議員からもありましたけれども、外ヶ浜町がユーチューブを利用して実施していますが、これは全国的にも珍しく、開票速報のライブ配信のほとんどがケーブルテレビや、また地域情報アプリによる地域限定の配信が主流となっております。

当町においては、ケーブルテレビや地域情報アプリを整備する予定はございません。今後、他の配信媒体を利用したライブ配信の導入の有無等について、選挙管理委員会で検討をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 各担当課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、私から、1つ目の新型コロナウイルス感染症ワクチンについて再質問したいと思います。これは先ほど福士議員の回答と似通う部分が非常に多く、これといって聞く部分でもないのですが、ただいま集団接種なども開始されておられると思いますが、接種方法について、町民の皆様から例えばご意見やご要望などはあつたりするものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 集団、方法につきましては、町民の方から、こうしたほうがいいのか、そういう意見は今現在いただいておりますけれども、まだ申込みの人数によりまして、こちらといたしましては、早くまず接種をしたいという要望がありますので、集団接種を織り交ぜながら、また個別接種も同時にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 行政の方々も関係機関の方々も、集団接種または個別接種を利用して速やかにワクチンを接種しようというふうな努力をされていて、お疲れにもなるでしょうし、大変だと思います。ただ、町民の皆様は、先ほども述べたとおり、速やかな接種を希望しております。一日も早く接種していただいて、また日常の生活が戻るように努力、お互いに努力していけたらいいなと思います。ここの部分に関しては、福士議員の質問と同じ内容になってしまいますので、以上で打ち切ります。

次に、独り暮らしの高齢者についてであります。先ほど、見守りが民生委員、あと町内、見守り電話、郵便局等を利用して見守りを行っているというお話をいただきましたが、その中で、配食サービスも非常に効果的であるというお話がありました。この配食サービスを利用されている高齢者の方の世帯数はある程度把握しているものだと思いますが、その中で、実際にこのような効果があったというのがあれば伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 配食時の効果につきましては、実際に配達の方が訪問した際に具合が悪い方がおりまして、配達の方から役場にすぐ連絡をいただきまして、役場のほうから駆けつけてすぐ対応したというケースが、4月から始めて1件ありました。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。今現在、独り暮らしの高齢者世帯のうち、およそ何%ぐらいが配食サービスを利用されているものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 現在、独り暮らしの見守りの対象となっている方は210名おります。そして、配食サービスを利用している方は44人となっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。この配食サービスというのも、週に3回、

必ず定期的に訪問する形になりますので、見守りの強化の一つとしては非常に有効な手段であると思います。210世帯あるうち、そのうち44名の方が利用しているということで、当町でも配食サービスに関して支援を行っておりますので、その44名の方から、210名のうちもっとも利用していただけるように、周知徹底していただけたらと思います。

これは私の見守り強化の一つの案としてなんですが、ある特殊な電球があります。その電球は、中にSIMカードという信号を発信するチップが入ってまして、電球のライトが一定期間つかないとか、逆に一定期間点灯しっぱなしになると、異常を検知して連絡が来るという商品です。ただ、非常に高価で、1つ1万780円、月額利用料も合わせると1万7,000円という非常に高価な電球になるのですが、離れていても見守りしやすいといったメリットがあります。見守りサービスの一環として行政で取り入れ、独り暮らしの高齢者のみに特化して利用していただいたら、よりよい福祉のサービスの充実になるのではないかと思います。例えばこのようなサービスや商品を今後取り入れてみようという考えがあるか伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） ただいまの議員のお勉強なされてきたことなんですけれども、私どものほうでも一応その電球に関しては調査はしてあります。一番いいのがトイレにつけるというパターンだそうでありまして、トイレだと必ず皆さんが利用される。それは、1日何回利用したというのをスマホで連動してやるそうでありまして。その点に関しましては、議員がおっしゃるように、料金的なものも高額であります。そういう部分を考えて当町の予算等を鑑みたときに、まだまだ人数的なものを把握しておりませんけれども、ここに何個つけてどうやってやればいいのかというもの、予算的なものもこれから検討しなければいけませんので、もう少し時間をいただいて、しっかりと対処していきたいと思っております。大変いい取組だとは聞いておりますので、トイレは必ず使うものですので、そこにつける電球、夜ついたらつかないとか、それがスマホに連動されているということを私も認識しておりますので、当町でもしっかりと検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 率直な意見を申し上げますと、町長からそのようなお言葉が返ってきて非常にびっくりしております。前もって私も勉強しまして、世の中にはこういった非常に優れた商品があつて、サービスがあつて、それを利用できるのであれば当然し

たいんですが、高価だとか、利用料が払えないとか、そういった問題が出てきます。ただし、見守りを強化するという点では優秀だと思いますので、前向きに検討をしていただけたらと思います。独り暮らしの高齢者の見守りの強化についてですが、人的要件を増やせば当然見守りの強化につながりますが、現状、民生委員や各町内会の皆様、あと郵便局、配食サービス等、配置できる人的要件は満たしておると思いますので、そういったサービス等を取り入れていただけたら、よりよいのではないかと思います。独り暮らしの高齢者については、以上で終了したいと思います。

3つ目の当町における随意契約についてです。先ほど平山課長のほうから随意契約の総件数が23件、そのうち随意契約の町内各業者の割合、土木が10で町内が100%、建築に関しては13あるうち、7が当町で6が町外という回答をいただきました。これまで入札の結果は議会に報告がありましたが、随意契約で契約したものに関しては議会への報告がないものですから、改めてお聞きしたいのですが、今ご回答をいただいたのは建築課で担当された随意契約の契約に関してであると思います。ですが、産業建設以外の課でも契約した随意契約があるかと思しますので、そのほかの課で契約した随意契約は何件くらいあったのでしょうか。また、そのうち、町内業者が契約したものは何件くらいあるのか伺います。

○議長（本郷良克君） 総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君） 総務企画課の担当の事業ですけれども、令和2年度でいきますと6事業ございました。そのうち、4件が随意契約になっております。町内3件、町外1件の契約になっております。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 令和2年度の実績ですが、産業観光課については、全部で5件ございました。土木工事が4件、あと委託業務が1件ございましたので、ご報告いたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ありがとうございます。ほかの課で担当した随意契約というのは、あとはないのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） ただいまの再質問ですけれども、要旨の中に、前年度建築及び工事に係る随意契約、それについて聞いてあります。もう一つも、前年度の建築及び工事

に係る随意契約の町内各業者というふうにあります。ちょっと趣旨とは違うのではないかと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） ただいまの質問に関して、質問の要旨を再質問しまして、その中のやり取りになると思います。質問事項からは大きくずれておりませんので、議長が質問を許したのであれば、答える義務があると思います。

○議長（本郷良克君） 各課に随意契約があるかどうかという質問ですか。新築だけでよいでしょうか。（「他の課では、土木とか建物の随意契約はない。」との声あり。）

本間議員。

○1番（本間闘士君） 失礼いたしました。勉強不足で、ほかの課でも土木や建築の随意契約があると思っておりました。訂正いたします。

なぜこういう質問をしたかといいますと、随意契約に関しては、先ほど質問で申し上げましたとおり、議会では知るすべがありません。入札に関しては報告が来るのですが、随意契約は報告が来ないものですから、議会で聞くわけにもいかないのです、こうやって改めて再質問させていただきました。

贈収賄事件や官製談合が起こった事件は、全て随意契約でありまして、これは特定の業者に便宜を図ったこと、また、それに伴う過程が問題でありました。随意契約は、入札に比べ業務の効率が格段に上がり、担当する方にとっては業務負担の少ない方法です。効果的に使えば非常に優れた契約方法であることは間違いないのですが、特定の業者に便宜を図ることがあってはなりません。恩恵を受けた業者はいいでしょうが、どの業者にも経営があって、従業員がいて、家族があります。青森県内で悪いニュースが流れないよう、発注する行政側にはこれまで以上に注意喚起していただき、気を引き締めていただきたいと思います。この随意契約に関しては、また違った形で質問させていただきますので、以上で質問を打ち切ります。

最後に、オンラインでのライブ配信についてです。先ほど和泉担当課長のほうから、ライブ配信にするメリット、デメリットも申し上げられましたが、全世界に配信されるというデメリットが確かにあります。開票は、外ヶ浜町で取組をしたのは珍しいということでしたが、ほかの自治体では、ユーチューブを使ってライブ配信している自治体もあり、今後ライブ配信がスタンダードになる可能性も十分あると思います。できれば前向きに検討をしていただきたいのですが、先ほど、議会の承認を得たり、あと行政の中

で話し合いを進めなければいけないという回答をいただいたので、そちらも前向きに検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1 番本間議員の質問を終わります。

3 番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

○3 番（田中哲也君） 3 番田中哲也です。よろしくお願いいたします。

私からは大きく分けて2点でございます。

まず1つ目は、国道280号や県道、また町道の道路維持についてです。

雑草や雑木など、どのタイミングで実施しているのか伺いたいと思います。

2つ目は、昨年度は延期になった成人式並びに今年度の成人式についてでございます。

昨年の成人式は延期になっていますが、今後の予定と今年度の成人式の予定を伺いたいと思いますので、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（中嶋久彰君） 3 番田中哲也議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは大きく2点の質問が出されております。1として、国道280号線や県道、町道の道路維持についてということで、雑草や雑木などの刈り払いのタイミングをどうしているのかということ。それから、質問2として、昨年度延期になった成人式並びに今年度の成人式についてということで、今後の予定を伺いたいということですが、担当課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） よろしく申し上げます。

3 番田中哲也議員の質問1、国道280号や県道、町道の道路維持について答弁いたします。

国道及び県道の維持管理につきましては、県から業務委託された業者が草刈りなど管理を行っていますが、作業の時期やタイミングなどについては、町管理でないため把握しておりません。

町道を含め各施設の維持管理等につきましては、4月下旬から9月末まで業者へ委託し、計画的に実施しておりますが、計画以外にも状況に応じ指示をし、作業を行っております。また、そのほかの施設や委託期間以外の作業については、職員が実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 佐渡慶剛課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） よろしくお願いいいたします。

3 番田中哲也議員の質問の2、昨年度延期になった成人式並びに今年度の成人式について答弁させていただきます。

昨年度、令和2年度の成人式については、令和2年8月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため令和3年1月に延期したものの、その時点でも感染が収まらず、令和3年度に延期になっているものです。

教育委員会としては、令和2年度並びに令和3年度の成人式を8月13日に開催したいとの思いから、現在、両方の年度の対象者に、成人式への出欠やリモートでの参加の可否について意思確認を行っております。

しかしながら、開催期日前の感染状況によっては、やむを得ず延期等の場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3 番（田中哲也君） ありがとうございます。国道や県道は県からの委託ということなんですけれども、先日、5月に、僕、海岸線のほうをずっとぐるっと回ってきたんですけれども、あまりにも雑草が多過ぎてというより、ガードレールを越えて、道路の約3分の1は雑草で覆われてガードレールも見えない状況で、対向車が来たら車も擦れ違えないような状況でありました。こういうのをやっぱり町の巡回バスなど、ましてや海岸線は観光客、銚子崎だったり高野崎、ゴールデンウィークにもかかわらず多くのお客さんが来ていました。そういうのを踏まえると、町の行政側で、幾ら県からの委託されている業者とはいえ、町からもそういう対応を委託業者にお話しすることはできないんですか。お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○産業建設課長（平山寛哉君） 毎年、町からも春先、その時期、年によっては草の生える量等が違ってきますが、特に今、田中議員がおっしゃられた多分銚子崎付近のことかと存じております。こちらも道路に危険、通行する際に危険が及ぶ状況でもありましたので、委託されている業務へ何とか早く除去作業を行ってほしいということでお願いはしてあります。

あと、時期は未確定ですが、草刈りのほうは海岸方面からスタートをしているということでしたので、よろしくお願いいいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） ありがとうございます。特に海岸線は、道路が狭いので余計通行の妨げになるかと思imasuので、その辺はなるべく早めに対処をお願いし、安全に通れる道路維持管理をしてほしいなと思imasu。

町道に関しては、そんなに、ま、僕の今のところあまり目立つような、順調に草刈りなどが進んでいるのかなと思imasuので、今後もよろしく対応をお願いします。

先日、ちょうどあそこ二股に行く途中、新幹線のこっちから行くともっと青森寄りのほうかな。雑木が道路のほうに来て、倒れてきていました。その対処も早かったので事故につながらなかったと思imasuが、気象条件もいろいろ加わってくると思imasuので、その辺のタイミングを計らっていろいろやっていってほしいなと思imasu。事故が起こってからでは遅いので、何とか対応をお願いいたします。1つ目に関しては、以上です。

2つ目です。8月13日に予定しているということなんですけれども、これは2学年同時に行うということですか。

○議長（本郷良克君） 佐渡慶剛課。

○教育課長（佐渡慶剛君） 8月13日に2か年分を考えていますけれども、さすがに同じタイミングで2か年分というのはできないと思imasuので、例えば午前中、午後に分けるとか、そういう形で開催を考えております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○3番（田中哲也君） ありがとうございます。なかなかコロナが収まらない状況で難しい判断だとは思imasuが、成人を迎える人たちにとってはすごく楽しみにしていることだと思います。何とか本来であれば、皆さんが集まって、顔を合わせながら懐かしい話でもしながらとは思imasuが、なかなかこのコロナが収まらない中で、いろいろな策を練って、リモートだったり、リモート参加だったり、そういう面で皆の顔を見ながらできるのかなと思imasu。これからまたこのコロナがどういう状況になるのかは分かりませんが、成人を迎える方々は楽しみにしていると思imasuので、何とかうまく開催できるように、行政側、教育関係の方々も、学校の先生たちも楽しみにしていると思imasuので、何とか開催できればいいのかなと思imasuので対応をよろしくをお願いいたします。

僕からは以上です。

○議長（本郷良克君） 3番田中議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時42分 散会